

事情書(1)

記入日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿

日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）の「国の教育ローン」を申し込み、審査の結果融資を受けることができませんでしたが、次の理由により必要書類を提出することができません。

採用候補者本人	氏名		印	
「国の教育ローン」申込者	氏名		印	

（1～3の該当する理由に○をつけ、1または3の場合は必要事項を記入してください。）

1	<p>申込先金融機関において融資できない旨の通知を文書で発行していないため、「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーを提出できません。</p> <p>※ 「国の教育ローン借入申込書（お客様控え）」のコピーは提出が必要です。</p>
---	---

申込先金融機関	金融機関名	支店名
申込先金融機関からの結果通知の方法	ア 金融機関窓口で口頭にて結果を知らされた。 イ 電話で結果を知らされた。 ウ その他 []	
申込先金融機関が融資できない理由	ア 説明を受けた。[理由：] イ 説明を受けていない。	

2	<p>インターネットから「国の教育ローン」を申し込んだため、「国の教育ローン借入申込書（お客様控え）」のコピーを提出することができません。</p> <p>※1 「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーは提出が必要です。</p> <p>※2 次の①・②のいずれかを提出できる場合、この「事情書(1)」の提出は不要です。</p> <p>① 「国の教育ローンお申込内容確認書」を印刷したもの</p> <p>② 「国の教育ローン」の申込受付完了を通知した公庫発信の電子メールを印刷したもの</p>
---	--

3	<p>次の理由により申込みが受け付けられなかったため、「国の教育ローン借入申込書（お客様控え）」のコピー及び「融資できない旨を記載した公庫発行の通知文」のコピーを提出することができません。</p> <p>※ 次の理由の場合は、入学時特別増額貸与奨学金を受けることはできません。</p> <p>ア 年間収入（所得）金額が、公庫の定める金額を超えているため。</p> <p>イ 公庫への借入申込金額が上限額の350万円を超えているため。</p> <p>ウ 公庫の定める融資対象校への進学でないため。</p> <p>エ 用途が教育資金でないため。</p> <p>オ 保護者等による申込みでないため。</p>
---	--

申込みを受け付けられなかった理由	（記入した理由を証明する添付書類が必要です。）
------------------	-------------------------